

交通事故を防止するために
交通ルールを守ることはもちろんのこと、ドライバー、自転車利用者、歩行者がそれぞれの立場で他人を思いやることが大切です。

令和7年7・8月号

亀島交番


中村警察署
052-452-0110

道に迷った。
落とし物を拾った。
物をなくしてしまった。
など
何でもお気軽にご相談ください。





思いやり意識の浸透

横断している、または、横断しようとする歩行者がいる場合は、必ず横断歩道の手前で停止してください。

高齢者マークの付いた車を見かけたら、思いやり、いたわりの気持ちを忘れないでください。

○ 自転車：歩道は歩行者優先です。

交通マナーの向上

交通ルールを守ることはもちろんですが、交通マナーにも気を配りましょう。

夏季の暑さから疲労も溜まりやすく、運転中に疲れや眠気を感じたら休憩をとり、万全の体調でハンドルを握ってください。

○ 自転車：速度の出し過ぎは危険です。交通の状況等に合わせて安全な速度で走行しましょう。

○ 歩行者：道路横断前はもちろんのこと、横断中の「2度目の安全確認」を徹底しましょう。



Android端末



iOS端末
(iPhone等)